

基本理念

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

基本的な視点

① 子どもの最善の利益を確保する

基本的な視点

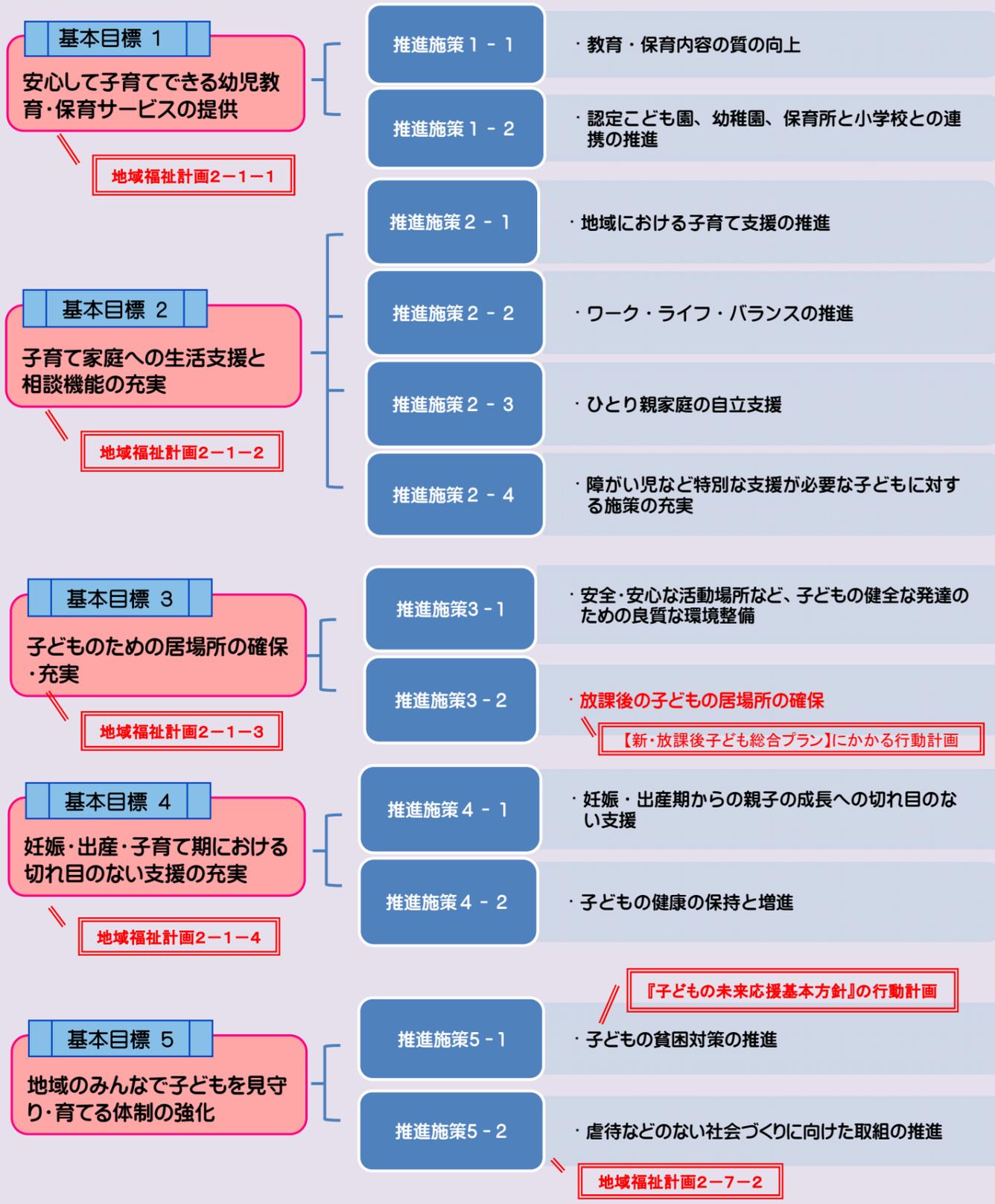
② すべてのみやざきっ子の成長を支える

基本的な視点

③ 必要な支援がすべての家庭に行き渡る

第一期プランから継承

推進施策の体系【案】



子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援給付

- 施設型給付  
認定こども園  
幼稚園  
保育所
- 地域型保育給付  
小規模保育事業  
家庭的保育事業  
居宅訪問型保育事業  
事業所内保育事業

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)
- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業  
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 子育て短期支援事業 (ショートステイ)
- 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)
- 一時預かり事業 (幼稚園) // (その他)
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業